

令和2年度交通安全作文 最優秀作品

小学生の部

交通安全は大事

鳥取市立美保南小学校 5年 福田 桜心

私は、8月19日水曜日の午後6時20分ごろに、私と兄と母の3人で歯医者に向かっている中、目の前で事故が起きました。

最初は母もあわてていましたが、一人の方が、「救急車を呼んでください。」と言われて、母は救急車を呼びました。いっしょに目撃していた人が看護師さんで、みやくをはかっている、状態などを聞いていて、冷せいに行動しているなと思いました。

一台の車は歩道につっこみ、通行人がいなかったからよかったもの、もし、通行人がいたら、大けがだったと思うと、考えただけでおそろしくなりました。

それも、私たちが乗っていた車のギリギリで、私はパニックになり、とてもこわくて、頭が真っ白になりました。

けれど、けい察官の人たちは、冷せいに状況を聞いたりして、救急隊員の方は、けが人のところへかけつけ、状況を把握しては対応していました。

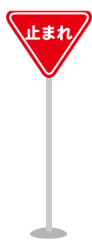
私は頭が真っ白なのに対して、救急隊員とけい察官の人達は、冷せいに対応して、私とは、大ちがいでおどろきました。私はその行動力などを見て、このままでは、私は何の役にも立たないと思いました。正直、どちらかの車がどんな動きだったのかは覚えていないのですが、どちらかの車が、こういう動きをしたというのはとても頭に残っていました。

もともとその近くの信号機には、時差があり、どちらかの信号機が赤だったのに、進んでしまって、事故が起きたという感じになります。つまり、進む時は必ず信号機を見ること、たとえ青だったとしても、他の車が進んでいたら気をつけるということがとても重要だと思います。

もともと、この事故は、交通安全などを、気をつけていけば、起こらない事故です。いつでも、車に乗る時やバイク、自転車などの乗り物に乗る時は、交通安全を心がけるということがとても大事です。

私は、この事故で、交通安全など規則を守っていないと、事故になるということ、最近では、ドライブレコーダーをつけて事故の時の状況がよく分かるようになりました。

もともと、交通安全を心がけていけば事故は起きません。起こってしまったことは後もうりかえりできないので、ふだんから交通安全を守ることがとても大事です。これからは気をつけていきたいです。



中学生の部

飲酒運転という犯罪

鳥取市立福部未来学園 9年 出井 未侑

みなさんは交通ルールを守っていますか。交通ルールは車だけでなく、自転車や歩行者などすべての人が守らなくてはならないものです。私はその中で自動車の交通ルールに視点を置いてみました。たくさん記事を見ていくなかで私は鳥取県の飲酒運転について注目しました。

鳥取県は2019年のデータによると7番目に飲酒運転が多い都道府県ということがわかりました。また、過去10年間(平成21年~30年)で飲酒人身事故が175件発生し、うち16件が死亡事故でした。なぜ、飲酒運転が後を絶たないのでしょうか。私は三つの原因があるのではないかと考えました。

一つ目の原因は交通手段の少なさです。鳥取県は人口が少ないため車の本数も少なく、移動には、自動車を使う人が多いです。ちなみに、鳥取県民の利用交通手段は、約72%が自家用車で全国平均の約45%と比べると27%もの差がありました。また、自動車の所有率も高く、1世帯だいたい2台所有していることがわかりました。以上のことから、鳥取県では、飲酒後の移動手段が少ないため飲酒運転をしてしまうという人が多いのではないのでしょうか。

二つ目の原因は、飲酒運転の恐ろしさがわかっていない人が多いのではないのでしょうか。飲酒運転が危険な行為であるという最大理由は、アルコール成分には、たとえ少量であったとしても、脳を麻痺させる力があるからです。脳が麻痺すると、視聴覚機能が低下し、注意力や判断力を鈍らせてしまいます。当然、正しい運転ができない、正しい安全判断ができない状況になり、事故につながるのです。飲酒運転は大きな事故になりやすく、通常事故よりも死亡事故率も高くなります。

三つ目の原因は、やっても大丈夫だろうという気の緩みです。「近いから大丈夫」「そんなに酔っていないから大丈夫」「自分は大丈夫」と自分勝手な理屈や判断が、取り返しのつかない悲劇を引き起こすことにもなります。また、やっても捕まらないと思っている人が多いとも思います。飲酒運転は立派な犯罪です。もちろん、厳しい行政処分と罰則があります。

このような、恐ろしい飲酒運転を「しない」「させない」という強い意思を持って、運転者だけでなく周囲の人とも協力することが大切です。例えば、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決めたり、あらかじめ車で来てはいけないと通達をしたりすることです。万が一、お酒を飲んだ人が車を運転しようとしているのなら、止めましょう。一人の言動が大きな事故を防ぐことになるかもしれません。もし、止めなかったら、後悔することになるかもしれません。

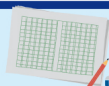
飲酒運転は人ごとではありませんいつか私も同じ場面を体験するでしょう、その時には堂々と注意して少しでも社会に貢献することができたらうれしいです。みなさん一人一人が交通ルールを守ることが、交通事故の減少に繋がります。あなたやあなたの大切な人たちを守るためにもしっかりと交通ルールを守りましょう。

締切

令和3年

9月3日(金)

交通安全ポスター・交通安全作文募集



応募資格

小中学校の児童、生徒

応募先

各学校で取りまとめ後、各地区交通安全協会(各警察署内にあります)に直接または郵送等で送付してください。

賞(予定)

- 最優秀賞『鳥取県交通安全協会長賞』
..... 各部1名(賞状と5,000円相当の図書カード)
- 特別賞『鳥取県警察交通部長賞』
..... 各部1名(賞状と3,000円相当の図書カード)
- 優秀賞..... 各部2名(賞状と3,000円相当の図書カード)
- 佳作..... 各部4名(賞状と2,500円相当の図書カード)

●入賞作品は当協会ホームページ等に氏名とともに登載します。●ポスターの最優秀作品は次年度の交通安全ポスターの図柄として採用します。●応募作品は返戻しません。●自作未発表のものに限ります。

応募条件

ポスターの部	内容	交通安全ポスターとして広報価値のあるもの、ポスターとして目立つような文字の色使いに配慮してください。
	用紙	画用紙4つ切りとし、に裏面に学校名・学年・氏名を記入してください。
作文の部	テーマ	私が普段行っている交通安全、大人にしてほしい交通安全、私が体験した交通安全など、交通安全を主題とする感想文、論文
	用紙	400字詰め原稿用紙を使用。小学生2~3枚程度、中学生4~5枚程度

★応募者全員に参加賞を贈ります★